

現行	改定
<p style="text-align: center;"><b>県土整備部発注工事におけるICT活用工事の推進に関する試行方針</b></p> <p><b>第1 ICT活用の推進</b></p> <p>国土交通省が推進する i-Construction の施策の一つである ICT の全面的な活用について、現場の生産性向上や品質確保を図るため、兵庫県県土整備部発注工事においても、以下のとおり「ICT活用工事」の試行に取り組むものとする。</p> <p>なお、運用にあたっては、別途定める「<u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT土工）の試行要領【受注者希望型】</u>」、「<u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT土工）の試行要領【発注者指定型】</u>」により実施するものとする。</p> <p><b>1-1 ICT活用工事を推進する工種</b></p> <p>兵庫県県土整備部発注工事における、下記の工種とする。</p> <p>①土工（当該工種のICT活用工事を「ICT土工」という。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路土工、河川土工、砂防土工、海岸土工</li> </ul> <p><b>第2 実施体制</b></p> <p>ICT活用工事の推進にあたっては、兵庫県県土整備部が一体となって取り組む体制を整備し、ICT活用工事の推進のための各技術に関する試行要領、積算方法など必要な事項について、事務所へ具体的に周知するとともに、実用化が円滑に進むよう対応するものとする。</p> <p><b>第3 ICT活用工事の推進を図るための措置</b></p> <p><b>3-1 ICT活用工事</b></p> <p>ICT活用工事とは、以下に示す全ての施工プロセス（①～⑥）においてICTを全面的に活用する工事である。</p> <p><b>【施工プロセス】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 3次元起工測量</li> <li>② 3次元設計データ作成</li> <li>③ ICT建設機械による施工</li> <li>④ 3次元出来形管理資料等の作成</li> <li>⑤ 出来形確認及び検査</li> <li>⑥ 納品</li> </ol> <p>なお、ICT建設機械とは、3次元マシンコントロール技術、3次元マシンガイダンス技術を用いた建設機械である。</p>	<p style="text-align: center;"><b>県土整備部発注工事におけるICT活用工事の推進に関する試行方針</b></p> <p><b>第1 ICT活用の推進</b></p> <p>国土交通省が推進する i-Construction の施策の一つである ICT の全面的な活用について、現場の生産性向上や品質確保を図るため、兵庫県県土整備部発注工事においても、以下のとおり「ICT活用工事」の試行に取り組むものとする。</p> <p>なお、運用にあたっては、別途定める以下の要領により実施するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① <u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT土工）の試行要領【受注者希望型】</u></li> <li>② <u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT土工）の試行要領【発注者指定型】</u></li> <li>③ <u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT舗装工（路盤））の試行要領【受注者希望型】</u></li> <li>④ <u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT舗装工（路盤））の試行要領【発注者指定型】</u></li> <li>⑤ <u>県土整備部発注工事におけるICT活用工事（ICT河川浚渫工）の試行要領【発注者指定型】</u></li> </ol> <p><b>1-1 ICT活用工事を推進する工種</b></p> <p>兵庫県県土整備部発注工事における、下記の工種とする。</p> <p>①土工（当該工種のICT活用工事を「ICT土工」という。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路土工、河川土工、砂防土工、海岸土工</li> </ul> <p>② <u>舗装工（当該工種のICT活用工事を「ICT舗装工（路盤）」という。）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装工、付帯道路工</li> </ul> <p>③ <u>河川浚渫工（当該工種のICT活用工事を「ICT河川浚渫工」という。）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浚渫工（バックホウ浚渫船）</li> </ul> <p><b>第2 実施体制</b></p> <p>ICT活用工事の推進にあたっては、兵庫県県土整備部が一体となって取り組む体制を整備し、ICT活用工事の推進のための各技術に関する試行要領、積算方法など必要な事項について、事務所へ具体的に周知するとともに、実用化が円滑に進むよう対応するものとする。</p> <p><b>第3 ICT活用工事の推進を図るための措置</b></p> <p><b>3-1 ICT活用工事</b></p> <p>ICT活用工事とは、以下に示す全ての施工プロセス（①～⑥）においてICTを全面的に活用する工事である。</p> <p><b>【施工プロセス】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 3次元起工測量</li> <li>② 3次元設計データ作成</li> <li>③ ICT建設機械による施工</li> <li>④ 3次元出来形管理資料等の作成</li> <li>⑤ 出来形確認及び検査</li> </ol>

現行	改定
<p><b>3-2 実施手続及び必要な経費の計上</b> ICT活用工事を実施する場合、以下の発注方式に応じて必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-2-1 受注者希望型</b> 公告時に別途定める特記仕様書を添付し、ICT活用工事の適用対象とすることを明示する。契約後に、受注者からの提案・協議によりICT活用工事を実施する場合、設計変更の対象とし、別途定める「土木工事標準積算基準書」により必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-2-2 発注者指定型</b> 発注者の指定によりICT活用工事を実施する場合、公告時に別途定める特記仕様書を添付し、ICT活用工事の対象であることを明示し、別途定める「土木工事標準積算基準書」により必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-3 工事成績評価における評価</b> ICT活用工事を実施した場合は、「創意工夫」項目で加点評価するものとする。</p> <p><b>第4 ICT活用工事の推進のための当面の留意点</b> ICT活用工事の推進にあたって、受注者が円滑にICT活用工事を導入して活用できるように、以下の項目について発注者として積極的な対応を図る。</p> <p><b>4-1 監督・検査体制の構築と要領等の周知</b> ICT活用工事において、施工に活用する技術については、その技術に応じた監督・検査を実施することがICT活用工事の円滑な推進のために必要である。 このため、ICT活用工事に関する監督・検査体制の構築及び要領等を職員に周知し、各要領等に基づいた監督・検査を実施するものとする。</p> <p><b>4-2 研修等の実施</b> 関係者が一体となってICT活用工事の推進に取り組むため、研修や講習会等を実施する。</p>	<p>⑥納品 なお、ICT建設機械とは、3次元マシンコントロール技術、3次元マシンガイダンス技術を用いた建設機械である。</p> <p><b>3-2 実施手続及び必要な経費の計上</b> ICT活用工事を実施する場合、以下の発注方式に応じて必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-2-1 受注者希望型</b> 公告時に別途定める特記仕様書を添付し、ICT活用工事の適用対象とすることを明示する。契約後に、受注者からの提案・協議によりICT活用工事を実施する場合、設計変更の対象とし、別途定める「土木工事標準積算基準書」により必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-2-2 発注者指定型</b> 発注者の指定によりICT活用工事を実施する場合、公告時に別途定める特記仕様書を添付し、ICT活用工事の対象であることを明示し、別途定める「土木工事標準積算基準書」により必要な経費を計上する。</p> <p><b>3-3 工事成績評価における評価</b> ICT活用工事を実施した場合は、「創意工夫」項目で加点評価するものとする。</p> <p><b>第4 ICT活用工事の推進のための当面の留意点</b> ICT活用工事の推進にあたって、受注者が円滑にICT活用工事を導入して活用できるように、以下の項目について発注者として積極的な対応を図る。</p> <p><b>4-1 監督・検査体制の構築と要領等の周知</b> ICT活用工事において、施工に活用する技術については、その技術に応じた監督・検査を実施することがICT活用工事の円滑な推進のために必要である。 このため、ICT活用工事に関する監督・検査体制の構築及び要領等を職員に周知し、各要領等に基づいた監督・検査を実施するものとする。</p> <p><b>4-2 研修等の実施</b> 関係者が一体となってICT活用工事の推進に取り組むため、研修や講習会等を実施する。</p>
<div data-bbox="488 1300 1099 1441" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成 29 年 3 月 17 日施行（平成 29 年 4 月 1 日適用） 平成 30 年 3 月 22 日改定（平成 30 年 4 月 1 日適用） 平成 30 年 6 月 29 日改定（平成 30 年 7 月 1 日適用）</p> </div>	<div data-bbox="1491 1316 2056 1469" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成 29 年 3 月 17 日施行（平成 29 年 4 月 1 日適用） 平成 30 年 3 月 22 日改定（平成 30 年 4 月 1 日適用） 平成 30 年 6 月 29 日改定（平成 30 年 7 月 1 日適用） <u>平成 30 年 7 月 31 日改定（平成 30 年 8 月 1 日適用）</u></p> </div>

現行

平成〇年〇月〇日  
 工 事 名 : 〇〇〇〇〇〇工事  
 受注会社名 : 〇〇〇建設 (株)

I C T 活用工事計画書

当該工事において活用する技術について、「採用する技術番号」欄に該当建設生産プロセスの作業内容ごとに採用する技術番号を記載する。また、建設生産プロセスの各段階において、現場条件により I C Tによる施工が適当でない箇所を除く土工施工範囲の全てで活用する場合は、左端のチェック欄に「」と記入する。

建設生産プロセスの段階		作業内容	採用する技術番号	技術番号・技術名
<input type="checkbox"/>	① 3次元起工測量			1 空中写真測量 (無人航空機) による起工測量 2 レーザースキャナーによる起工測量 3 その他の3次元計測技術による起工測量
<input type="checkbox"/>	② 3次元設計用データ作成			※ 3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成であり、I C T建設機械のみ用いる3次元設計データは含まない。
<input type="checkbox"/>	③ I C T建設機械による施工 ※ 当該工事に含まれる右記作業の全てで活用する場合に「 <input checked="" type="checkbox"/> 」と記入	<input type="checkbox"/> 掘削工		1 3次元マシンコントロール (ブルドーザ) 技術 2 3次元マシンコントロール (バックホウ) 技術 3 3次元マシンガイダンス (ブルドーザ) 技術 4 3次元マシンガイダンス (バックホウ) 技術
		<input type="checkbox"/> 盛土工		
		<input type="checkbox"/> 路体盛土工		
		<input type="checkbox"/> 路床盛土工		
		<input type="checkbox"/> 法面整形工		
<input type="checkbox"/>	④ 3次元出来形管理資料の作成 ⑤ 出来形確認及び検査 ※ 同上	<input type="checkbox"/> 出来形		1 空中写真測量 (無人航空機) による出来形管理技術 (土工) 2 レーザースキャナーによる出来形管理技術 (土工) 3 その他の3次元計測技術による出来形管理技術 (土工)
		<input type="checkbox"/> 品質		T S・G N S Sによる締固め回数管理技術 (土工)
<input type="checkbox"/>	⑥ 納品			

- 注 1) I C T活用工事の詳細については、特記仕様書によるものとする。  
 注 2) 建設生産プロセス①～⑥の全ての段階で全面的に活用する場合 (左端のチェック欄が全て) のみ、加点評価の対象とする。  
 注 3) ② 3次元設計用データ作成における照査については、照査技術者が決まり次第、別に定める照査技術者届を提出するものとする。

改定

平成〇年〇月〇日  
 工 事 名 : 〇〇〇〇〇〇工事  
 受注会社名 : 〇〇〇建設 (株)

I C T 活用工事計画書

当該工事において活用する技術について、「採用する技術番号」欄に該当建設生産プロセスの作業内容ごとに採用する技術番号を記載する。また、建設生産プロセスの各段階において、現場条件により I C Tによる施工が適当でない箇所を除く土工施工範囲の全てで活用する場合は、左端のチェック欄に「」と記入する。

建設生産プロセスの段階		作業内容	採用する技術番号	技術番号・技術名
<input type="checkbox"/>	① 3次元起工測量			1 空中写真測量 (無人航空機) による起工測量 2 地上型レーザースキャナーによる起工測量 3 その他の3次元計測技術による起工測量
<input type="checkbox"/>	② 3次元設計用データ作成			※ 3次元出来形管理に用いる3次元設計データの作成であり、I C T建設機械のみ用いる3次元設計データは含まない。
<input type="checkbox"/>	③ I C T建設機械による施工 ※ 当該工事に含まれる右記作業の全てで活用する場合に「 <input checked="" type="checkbox"/> 」と記入	<input type="checkbox"/> 掘削工		1 3次元マシンコントロール (ブルドーザ) 技術 2 3次元マシンコントロール (バックホウ) 技術 3 3次元マシンガイダンス (ブルドーザ) 技術 4 3次元マシンガイダンス (バックホウ) 技術 <u>5 3次元マシンコントロール (モーターグレーダ) 技術</u>
		<input type="checkbox"/> 盛土工		
		<input type="checkbox"/> 路体盛土工		
		<input type="checkbox"/> 路床盛土工		
		<input type="checkbox"/> 法面整形工		
<input type="checkbox"/>	④ 3次元出来形管理資料の作成 ⑤ 出来形確認及び検査 ※ 同上	<input type="checkbox"/> 出来形		1 空中写真測量 (無人航空機) による出来形管理技術 2 地上型レーザースキャナーによる出来形管理技術 3 その他の3次元計測技術による出来形管理技術
		<input type="checkbox"/> 品質		T S・G N S Sによる締固め回数管理技術
<input type="checkbox"/>	⑥ 納品			

- 注 1) I C T活用工事の詳細については、特記仕様書によるものとする。  
 注 2) 建設生産プロセス①～⑥の全ての段階で全面的に活用する場合 (左端のチェック欄が全て) のみ、加点評価の対象とする。  
 注 3) ② 3次元設計用データ作成における照査については、照査技術者が決まり次第、別に定める照査技術者届を提出するものとする。